

3つのポリシーに基づいた学修者本位の教育の実現に向けて、学部教学マネジメントに関する以下の観点について各学部で計画・実行・検証し、次年度以降の改善に繋げることとする。

1. 学部における教学マネジメントの組織体制

法学部における教学マネジメント組織としては、「法学部改革室会議」が、カリキュラム運営の検証・方針策定についての実働・実質面を担いつつ、教授会が学部を挙げた推進体制の中核となっている。カリキュラムの制度面では法学部企画委員会が、運用面では法学部カリキュラム委員会が、そして教育改善とFDについては法学部FD委員会が、それぞれ分野別の点検・検証と改善の役割を分掌している。

「法学部改革室会議」は、全学の内部質保証にかかる組織である「教学マネジメント会議」と連動したものであり、学部長、副学部長、法学部の各種委員会の委員長をメンバーとする会議体である。入学から卒業までの一貫したプロセスを対象として学部の現状について検証を行い、学部内の主要課題を発見・検討し、基本となる重要方針を示すとともに、教授会に報告することを通じて学部全体の方向性の共有と各種委員会に具体的対応の指示とを行なっている。

2. 体系的かつ組織的な教育課程の編成・実施を支える各ツールの課題およびその改善に向けた今年度の取り組み

課題

① カリキュラムマップ

主要授業科目とアセスメント科目の設定にあたり、「身につく資質・能力」について偏り等がないかについて検討を行う必要がある。

② シラバス

とくになし。

③ その他（カリキュラムツリー、ナンバリング等）

とくになし。

今年度の取り組み

主要授業科目とアセスメント科目の設定にあたり、各科目の「身につく資質・能力」について再度の検討を行う。

3. 学修成果・教育成果の把握・可視化に向けた今年度の取り組み

課題

現行カリキュラムにおいては、AL科目を重視する姿勢を継続し、進路につながる学修を促すコース制を採用した。引き続き、AL科目についてその教育効果を継続的に把握していくとともに、コース制が卒業生の進路決定にどう影響しているか等を注視し、現行のカリキュラムの成果と課題を確認する必要がある。

アセスメント・プランの一環としての学習成果実感調査の意義が各教員には浸透していると評価できるものの、回答率はあまり高くない状況にあるので、学生にとっての回答インセンティブが課題である。

今年度の取り組み

AL科目についてその教育効果を継続的に把握していくとともに、コース制が卒業生の進路決定にどう影響しているか等を注視し、現行のカリキュラムの成果と課題を確認する。具体的には、学習成果実感調査において、春学期には「プレップセミナー」を中心に、秋学期には「講義科目」を中心に、基礎的なデータの収集をしていく。また、上記課題などについて、組織的な情報共有と意見交換の機会を設けるべく検討していく。

4. 授業科目の到達目標の達成状況および学生の資質・能力の修得状況から明らかになっている課題およびその改善に向けた今年度の取り組み

課題		
アセスメント科目を通じて、学生の資質・能力の修得状況が適切に測ることができているかについて、確認をする必要がある。		
今年度の取り組み		
アセスメント科目について、学習成果実感調査と GPA を中心に修得状況の確認を行う。		
アセスメントプランの取り組み		
アセスメント科目名	検証方法（在学時）	
・プレップセミナー ・法律学入門 ・3 年次演習 B ・4 年次演習 B	☐ 外部アセスメントテスト（GPS アカデミック）	
	☐ 学習成果実感調査	
	☐ GPA	
	☐ 在学生調査（在学生活に関するアンケート）	
	☐	
	☐	
	検証方法（卒業時）	
	☐ 卒業研究・卒業論文	
	☐ GPA	
	☐ 卒業時調査（4 年次生調査）	
☐		
☐		
取り組み内容（「8 つの資質・能力」の達成方法など）		
アセスメント科目について、学習成果実感調査の結果と GPA について現状の把握を行う。		
その他		
とくになし。		

※この内容は 2024（令和 6）年度以降、本学における教学マネジメントの一環として、本学 HP への掲載を検討します。